

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

一般社団法人長野県自動車販売店協会
令和6年度 事業計画

一般社団法人長野県自動車販売店協会は、安全で快適な生活環境の実現を目指し、
『交通事故のない安全・安心な街づくり』
『環境に優しい明るく快適な街づくり』
の活動を積極的に推進し、もって地域社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的として
以下の事業に取り組む。

I 消費者問題に対する調査支援事業

1 ユーザーの意見を聴く懇談会の開催

より安全で快適な車社会の実現に向け、今後の活動に活かすことを目的に、県民ユーザー（特に若者世代）から自動車販売業界及び自動車に関連する様々な社会的課題に関する意見・要望を聴く懇談会を開催する。

- ① 開催場所 長野市内
- ② 実施時期 10月又は11月ころ
- ③ 出席者 ユーザー代表20～25名（県内大学及び専門学校生）
※ 協会側 役員・会員（希望者）
- ④ 懇談事項 安全で快適な車社会実現に向け、自動車販売業界及び関係機関・団体に対する意見・要望

2 自動車所有者1,000人に対するアンケート調査の実施

自動車所有者1,000人に対し、自動車販売・整備や交通安全・環境保全等に関するアンケートを実施し、集計・分析して資料を作成し、会員等に提供する。

- ① 実施時期 9～11月
- ② 実施方法 会員各拠点を通じ、県民1,000人に対するWebアンケートの実施
- ③ 実施結果 分析・資料化して、会員及び関係機関・団体等に配布するほか、協会ホームページに掲載して有効活用

II 交通安全及び福祉増進並びに教育振興支援事業

1 交通安全事業

(1) 子どもと高齢者を対象とした交通安全教室の開催

大切な命を交通事故から守るための支援活動の一環として、子どもたちには自分の命を守るための「交通ルールに関する基礎知識」を、高齢者には「交通ルールの再認識」と「交通マナーの習得」を中心に交通安全教室を開催する。

なお、交通安全教室に携わる特別交通指導員及び協会担当者の知識・技能の向上を図るため、協会独自で研修会を開催するほか、国及び警察、交通安全関係団体等で開催する研修会に参加する。

- ① 対象者と回数（開催地：県内一円）
◇幼稚(保育)園児（保護者を含む）35回 ◇小・中学生等25回 ◇高齢者25回
◇その他5回 計90回

- ② 内容
 ◇交通安全腹話術 ◇ダミー人形による衝突実験 ◇自転車の安全な乗り方 等
- ③ 講師・指導員
 ◇特別交通指導員 県下6名 ◇協会職員 若干名
- (2) セーフティアドバイザーの育成と交通安全啓発活動の推進
 交通事故防止を図るため会員各拠点毎に選任されたセーフティアドバイザーが中心となり、全社員が正しい交通ルールを学び実践するとともに、来店したユーザーに対し交通安全啓発を行う。
- ① セーフティアドバイザー等研修会の開催（開催時期：6月）
 拠点毎に選任されたセーフティアドバイザー等に対し、道路交通法の改正点や交通安全・交通事故防止関連の講習会を開催する。（東北信1回、中南信1回）
- ② 交通安全啓発資料の提供
 長野県警察や自販連本部等の資料を活用して「交通安全ニュース」を作成し、毎月、会員及びセーフティアドバイザーへ提供する。
- (3) 交通安全運動における交通安全街頭指導活動等の推進
 地区流合委を中心に警察署や関連団体と協力して交通安全街頭活動を実施するほか、マスメディア等を活用した啓発活動を支援する。
- ① 交通安全運動への積極的な参加
 ◇春、秋の全国交通安全運動（4月、9月）
 ◇交通安全やまびこ運動（7月）
 ◇年末の交通安全運動（12月）
- ② マスメディア等を活用した交通安全キャンペーン等の支援
 ◇全国交通安全運動
 ◇飲酒運転根絶キャンペーン、飲酒運転防止キャンペーン 等
- (4) 安全運転サポート車（サポカー）体験会の支援
 県警やシニアクラブと連携し、安全運転サポート車の先進安全技術を体感できる「サポカー体験会」の開催を支援する。
 ◇実施回数 40回（県内一円）
- (5) 自動車点検整備の推進
- ① 県民自動車ユーザーを対象とした車両点検教室の開催
 高齢者の交通死亡事故増加やハイブリッド車等の次世代自動車の構造・性能の進歩に合わせ、一般社団法人長野県自動車整備振興会と協力して車両点検教室を開催する。
 ◇年間開催予定：4会場
 ◇受講対象者及び人数：県民ユーザー 1会場50名程度
 ◇教室開催場所：各開催地の自動車検査場又は商業施設の駐車場
 ◇講師：一般社団法人長野県自動車整備振興会及びサービス部会地区委員
- ② 適正整備事業場運営に資する研修会の開催
 「不正改造を排除する運動」強化月間（6月）にあわせ、各拠点サービス部門従業員のリベルアップと法令順守の促進及びユーザーへの啓蒙推進に向け研修会を開催する。（東北信1回、中南信1回）
- ③ 完成検査実技研修会の開催

指定整備事業場に属する検査員の知識・技能の向上を図るため、座学研修のほか実践的な実技研修を組み合わせた完成検査研修会を実施する。

④ 国土交通省ネガティブ情報を利用した適正整備の推進

国土交通省が毎月公開している自動車整備事業者に対する行政処分の種類・内容等の情報発信により、適正な整備事業場運営を推進する。

⑤ 長野県自動車整備人材確保・育成連絡会に対する協力

サービスエンジニアの社会的重要性や将来性のPR、若者が整備業に就職する機会を確保するための連絡会活動に参画し、安定的な人材確保と育成に向けた活動への支援・協力をする。

⑥ 長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会に対する協力

自動車ユーザーに対し、自動車の点検・整備（日常点検、定期点検等）の必要性のPR等の協力を行う。

(6) 交通事故ゼロ活動等への支援・協力

① 長野県主催の「交通事故ゼロチャレンジ」事業への参加・協力

長野県、交通安全推進団体協賛による高齢者、高校生及び乳幼児を持つ主婦層に的を絞った「交通事故ゼロチャレンジ」事業に参画・支援し、高校生交通安全CMコンテストを協賛する。

② 長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会への参加・協力

2 福祉増進事業

(1) 長野県等が行うイベントへの参加協力

長野県、市町村、社会福祉協議会等からの要請により給電車両等を展示するイベントへ参加し、防災意識の啓発に協力する。

3 教育振興支援事業

(1) 公益財団法人日本自動車教育振興財団への支援・協力

振興財団が行う各高校を対象とした自動車技術及び社会教育を推進する事業活動への支援を行う。

III 環境保全及び防犯事業

1 環境保全事業

(1) 地球環境保全活動への参加・支援

① 信州豊かな環境づくり県民会議が推進する地球温暖化防止運動や循環型社会形成に向けた取り組み等に対する参加・支援

② 一般社団法人長野県環境保全協会に対する支援・助成

③ 公益財団法人長野県緑の基金に対する募金

④ 長野県植樹祭に対する助成

⑤ 信州の屋根ソーラー普及検討会への参画

⑥ カーボンニュートラルへの取り組み（自販連と連携）

(2) 環境に優しいクルマの普及を推進する啓発活動

① 長野県主催イベントへの参加・協力

② 協会ホームページ等へのASV（先進安全自動車）の構造・性能等掲載によるP

R

◇低公害車、低燃費車の環境に与える影響の少なさや経済性を紹介

(3) 環境問題対策及び環境保全活動の支援

- ① 環境に優しい自動車整備優良事業場表彰に係る支援・助成
- ② 春季・秋季における環境美化活動の推進・参加
- ③ 指定自動車整備事業自主監査の実施（10月）と整備工場等の環境整備対策の支援

(4) 循環型社会形成の実践

- ① （協）長野県中古自動車リサイクルセンターが行う使用済自動車の回収処理を通じて、県民に対し廃棄物の適正処理とリサイクルの有益性について広報啓発
- ② 地域環境啓発活動の普及促進
環境月間（6月）、地球温暖化防止月間（12月）に伴う地域環境保全に関する啓発活動の推進

2 防犯事業

(1) 事業所防犯・暴力追放啓発活動の支援

- ① 不当要求防止責任者講習会の開催（9月）
◇反社会勢力、暴力団からの不当要求に関する講習会を開催（東北信1回、中南信1回）
- ② 犯罪・暴力のない社会環境づくりに寄与するための支援
◇（公社）長野県防犯協会連合会、（公財）長野県暴力追放県民センターへの支援・協力
- ③ 長野県自動車盗難等防止対策連絡会議への参画

IV 自動車流通の健全な発展に寄与するための事業

1 オートオークション事業

(1) オートオークションの開催

中古車市場の実態把握と中古車流通の健全な発展、業界経営向上のため、会員社共通の中古車販売施策の一環としてオークションを開催する。

◇開催場所 塩尻市広丘吉田525-3 長野県自動車流通センター

◇開催回数 11回（1月を除く毎月）

◇運営費 出品手数料・成約手数料・落札手数料をもって運営

◇助成金 出品協力費：割当台数超過分に対する助成

出品助成金：スターコーナー出品に対する助成（2つ星以上）

① オートオークション事業を運営する会議の開催

◇運営委員会：オークションの審議機関である運営委員会会議の開催

◇実行委員会：実務担当者による実行委員会会議の開催

◇運営会議：NDA A開催後に進行部・会計部による運営会議の開催

② コンダクター等研修会の実施

オークションの運営能力を高めるためオートオークションの開催毎の研修会及び他会場の視察研修を実施する。

③ オートオークションシステムの運用

オークションシステムの運用により、効率的な運営と人員等の省力化を図る。

2 中古車フェア事業

(1) 中古車フェア等のイベント開催

ディーラー認定中古車を広く紹介するとともに、品質及び良好なサービスを提供し、中古車流通の健全な発展と更なる盛り上がりへ寄与することを目的に中古車フェアを開催する。

◇開催時期 令和6年10月19・20日

◇開催方法 松本会場（やまびこドーム）、会員参加店のハイブリッド型

(2) 会議の開催

中古車フェア開催に向け、具体的な実施計画を検討するため、中古車フェア実行委員会（数回）を開催する。

V 会員との連携推進事業

1 各種会員サービスの充実

(1) 会員（役員・社員）の北陸信越運輸局長・長野運輸支局長表彰の推進

会員及び会員社社員について、事業功労者、自動車関係発展功労者及び永年勤続者の把握に努め、表彰に係る支援を行う。

(2) 会員のニーズに応じた会議、研修、講演会等の開催

自動車業界を取り巻く諸問題を把握し抱える課題に対応するため、各種会議や研修会を開催するとともに、有益な講演会を実施し、会員の持続的な発展を図る。

2 情報共有・連携活動の推進

(1) 協会機関紙「NAD AMAGA(ナダマガ)」の発行

協会の広報と会員の各種情報を発信するため、月に1回機関紙の発行を行い、情報の共有に努める。

(2) 協会ホームページの内容充実

定期的に掲載内容の確認を行い、関係行政からの通達、統計資料、協会事業活動などのタイムリーな情報発信に努める。

(3) 地区流通合理化委員会・地区委員会活動を通じた連携・情報共有

普通車部会・大型車部会の各地区流通合理化委員会、サービス部会の地区委員会の会議や交通安全運動時の街頭活動に積極的に参加し、地区委員との連携と情報の共有に努める。